

2 歳 入

第13款 国庫支出金 (補正額 54,444 千円)

[illegible]

- 8 -

(単位：千円)

説	明
地方創生加速化交付金	54, 444

第13款 国庫支出金

– 9 –

3 歳 出

第2款 総 務 費 (補正額 54,444 千円)

[illegible]

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
11 需用費	2,356	18 地方創生加速化事業費 54,444 (秘書広報課) 8,444
12 役務費	3,456	11 需用費 2,356 印刷製本費 2,356
13 委託料	48,632	12 役務費 3,456 鉄道車内広告料 3,456 13 委託料 2,632 下野谷遺跡関連ホームページ作成委託料 1,016 ガイドブック作成委託料 1,616 (産業振興課) 2,000 13 委託料 2,000 下野谷遺跡地域活性化事業委託料 2,000 (社会教育課) 44,000 13 委託料 44,000 下野谷遺跡デジタルコンテンツ等作成委託料 40,000 下野谷遺跡地域資源活用事業委託料 4,000

第2款 総 務 費